事務会計担当者説明会(リアル会議)次第

2023 年 5 月 30 日（火）18 時 30 分～

○　開催挨拶　　（一財）北海道バスケットボール協会　森野専務理事

○　開催目的　　事業運営費・一般管理費における事務会計業務において、事務会計担当者が業務内容を理解していただき、HBA 内での確認作業をスムーズに行えるように、本日の説明会を開催させていただきます。

○　説明内容

1.　HBA 一般管理会計・事業活動会計「予算策定・執行に係る運用内規」について　・・・・・P1

2.　事務会計業務において不備が多い点の紹介、修正・確認内容を「対象経費基準」で照合　・・P4

⑴2023 年度　別紙①.ファンド A 交付金　対象経費基準【事業運営費】　・・・・・・・・・P8

⑵2023 年度　別紙②.ファンド B 交付金　対象経費基準【一般管理費】　・・・・・・・・・P9

⑶会議費・日当・旅費交通費・食糧費・雑費の区分（科目）の適用について　・・・・・P10

⑷2023 年度　14 地区旅費規程 37 円換算表（往復㎞）　・・・・・・・・・・・・・・・・P11

3.　2023 年度　各種大会等の領収書の様式及び記入例について

⑴ファンド A 収支報告書・支出明細書・活動報告書(サンプル)　・・・・・・・・・・・・P12

⑵HBA 用各様式類領収証　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P16

⑶別紙 領収書サンプル　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P38

4.　2023 年度　HBA 協賛金のガイドラインについて　・・・・・・・・・・・・・・・・・・P42

5.　その他

6.　質疑応答

以上

2023年３月15日「改訂」
(一財)北海道バスケットボール協会
（第４回理事会 追認事項）

ＨＢＡ 一般管理費会計・事業活動会計
「予算策定・執行に係る運用内規」

《目的》

（一財）北海道バスケットボール協会（以下「本協会」という。）、「一般管理費会計ならびに事業費会計費用基準」・「役員ならびに評議員の報酬ならびに費用に関する規程 」・「選抜チームの競技会派遣ならびに競技会審判員の派遣補助に関する規定」に準じ、本協会の一般管理費および事業活動費予算策定、並びに予算執行および派遣に関する基本的事項を定め、会計の妥当性と透明性の確保を図ることを目的に本内規「一部、地区協会会計に準用」を定める。

《一般管理費・事業費 会計》「別紙-２ ファンドＡ/Ｂ交付金対象経費基準（「以下、「別紙 - ２」という。）の運用」

１．会議、競技会その他、各種事業等の日当の経費基準とその額を、次の各項に定める。

「※ 地区協会会計に準用する」

(1) 日当対象経費は、(別紙２-⑥会議費・⑦旅費交通費の基準）を参照する。

① 会議出席日当は、原則2,000円（以下、②の基本交通費を定める。）とする。

② 基本交通費とは、出席のため必要な移動往復距離が40㎞未満をいう。(距離の試算は、「Yahoo⇒地図⇒ルート⇒自動車による試算」）の場合、日当（交通費含）は、2,000円/日とする

③ 会議が長時間となる場合、その日当の額はその都度、専務理事が別に定める。

④ 会議が同日・同所にて二つ以上の会議実施される場合、原則、日当の二重払いにならないよう配慮する。ただし、長時間または開催場所が異なり移動が伴う場合は、専務理事が別に定める。

⑤ リモート（web）で実施する会議等の参加は、日当1,000円とする。

⑥ 競技会、各種事業活動等の日当は、原則2,000円（基本交通費含む）とする。ただし、移動距離が基本交通費基準を超える場合、別に定める規定を以下（2）により交通費加算額を支払うことが出来る。

⑦ 競技会の各種事業活動等が長時間となる場合、その日当は、上限額を 4,000 円とする。その額は、必要に応じ、事業毎に専務理事が定める。

⑧ その他、本協会事務処理業務（庶務業務「書類の作成や整理などの作業全般」）日当（基本交通費含む）は、「業務日報」を提出し、支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。

(2) 旅費交通費の加算額の支払い基準「会議、競技会、各種事業会計に準用する。」

① 居住地と開催地との往復移動距離が40㎞未満（以下、示す距離は、「YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車による試算」）の場合は、日当(交通費含)は、2,000円/日とする。

② 居住地と開催地との往復移動距離が40㎞以上100㎞未満の場合、①の日当に下記、ア～ウに示す、追加交通費を支払うことができる。

③ 居住地と開催地との往復移動距離が 100 ㎞以上の場合、①の日当に下記、エに示す計算式にて算出した、追加交通費を支払うことができる。

ア　40㎞以上60㎞未満　追加交通費【500円】
イ　60㎞以上80㎞未満　追加交通費【1,000円】
ウ　80㎞以上100㎞未満 追加交通費【1,500円】
エ 100㎞以上 追加交通費【(YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車：試算往復距離 － 基本距離40㎞)×37円】 ＝10円単位を四捨五入した金額で支払うこと。

④ 審判員の交通費補助は、上記の60％とする。

※100㎞以上 追加交通費【(YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車：試算往復距離 － 基本距離40㎞)×37円】×0.6 ＝10円単位を四捨五入した金額で支払うこと。

(3)宿泊は、以下を基準とする

① 最寄り駅の出発時刻が「7時以前」および、到着時刻が「23時以降」となる場合、宿泊費10,000円（税込）／泊を上限とする。

② 時間（上記①、参照）および距離【YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車を検索⇒距離算出「**おすすめ**」】を算出していただき、片道50㎞を超える場合、原則宿泊を認めます。

(4)競技会等の設営準備に関わる役員

(5)その他、専務理事が必要と認めた場合

※ 尚、「旅費の算出が不明な場合、必ず事務局に確認の上、精算するようにお願いします。」

２．会議費「別紙２-⑥-(3)飲料及び軽食」

① 飲料・軽食費「上限 300 円、消費税込み」、飲料のみの場合「上限 200 円、消費税込み」とする。

② 会議その他事業等の業務に掛かる時間が 3 時間以上となり、食事が必要な時間帯である場合、食糧費は「上限 800 円（飲料含）消費税込み」とする。 ただし、日当の加算支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。

③ 競技会事業での食料の提供は、稼働時間・時間帯等を考慮し、専務理事が別に定める。

３．渉外・通信補助費

(1) 委員会・部会に渉外費（通信費を含む）を以下に定める額を上限とし、尚、その額は、当該会計年度予算策定時に専務理事が別に定める。尚、各専門部、委員会、部会内の委員への支払い額は、各専門部、委員会、部会と協議し、専務理事が決定する。

１）専門部	20,000 円/年
２）総務委員会	20,000 円/年
３）競技会委員会	30,000 円/年
４）強化・育成委員会	30,000 円/年
５）審判委員会	50,000 円/年
６）普及委員会	20,000 円/年
７）スポーツ医科学委員会	20,000 円/年
８）広報委員会	20,000 円/年
９）3×3 委員会	10,000 円/年
10）各部会	30,000 円/年

(2) 上記は補助費とするものであり、その額を上回る場合も上記額を超えて支払うものではない。

(3) 各地区協会は上記補助額の 50%を上限とし、それぞれの規模に応じその額を専務理事が決定する。

４．本協会主催または主管する大会および主管受託団体の大会役員、競技運営役員の業務・派遣、稼働ならびに事業活動に係る役割について、以下の各項に定める。

(1) 大会役員とは、大会長・副大会長、大会顧問、大会委員長・大会副委員長、各委員会 GM・委員長、部会長等 HBA 統括責任者および主管受託団体の上記相当職の役員で、プログラム記載の「大会役員」をいう。

(2) 競技運営役員とは、競技運営に関わる役員で、プログラム掲載の「競技運営役員」をいう。

(3) 競技会の大会役員および競技運営役員は、HBA 総務委員会が「競技会運営マニュアル」を作成し、理事会で決定する。

(4) 競技会に稼働する競技運営役員は、当該競技会に参加チームスタッフ・選手、ならびに稼働する審判員およびその他の業務（マンツーマンディレクターおよびマンツーマンコミッショナー等）と重複しないことが望ましい。ただし、競技会運営上重複が必要となる場合、日当等の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。

(5) 高体連および中体連主催競技会への大会役員および運営役員の日当（交通費含）ならびに派遣費の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。

《申し合わせ事項》

１【趣旨】

本申し合わせは、（一財）北海道バスケットボール協会（以後、「本協会」という。）が主催および主管となる競技会ならびに講習会・研修会（以下、「事業等」という。）の役員稼働、派遣（審判員も含む）に関する稼働・派遣に関する事項を、本協会が別に定める「基本規程」ならびに「研修会の報酬および費用に関する規定」、「選抜チームの競技会派遣および競技会審判員の派遣補助費に関する規定」および「予算策定並びに執行に係る運用「内規」を基準とし、その執行に関して定めるものである。

２【目的】

本協会事業等の役員稼働・派遣費等に係る本協会経費削減ならびに自己負担の軽減を図るとともに、併せ健全かつ明朗な会計処理を図ることを目的とする。

３【自己負担金の軽減】

本協会規程「選抜チームの競技会派遣および競技会審判員の派遣補助費に関する規定」第 4 条 3 項(4) 審判員の派遣費（宿泊補助費）を、以下のように改訂する。

① 10,000 円 ／1 泊する。「改定前 5,000 円/1 泊」

4【事業等の経費削減の推進について】

① 開催地が札幌近郊本協会役員（札幌近郊在住）の、開催地へ派遣の前泊および後泊は、その移動距離が凡そ**片道 50㎞ 未満**で、移動時間が**1 時間**程度の場合、原則認められない。

② 開催地が札幌近郊以外で、開催日前日より会場設営が必要となる場合、原則、開催地区に会場設営を委託し、会場点検業務以外の役員の前日稼働を削減する。

《基本規程の改訂》

第 4 章　競技会

第 1 節　総則

第 93 条〔趣旨〕

本章の規定は、北海道内において開催されるバスケットボール競技会(以下「競技会」という)の組織および運営に関する事項について定める。ただし、本章に定めのない事項については、理事会において別に定める。

第 94 条〔定義〕

本章における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。

(1) 主催とは、自己の名義において競技会、イベント等（以下「試合等」という）を開催すること
(2) 共同開催（共催）とは、共同の名義において試合等を開催すること
(3) 主管とは、試合等の運営の委託を受けて実施すること
(4) 後援とは、他者の主催する試合等を支援すること（ただし、金銭その他の経済的援助は伴わない）
(5) 協力とは、他者の主催する試合等に物品の供与、または一定の許諾を与える等の方法により協力すること
(6) 協賛とは、他者の主催する試合等に金銭その他の経済的援助をおこない、その代償として一定の権利を得ること

第 95 条〔主催権〕

1　北海道内で開催される競技会の主催権は、全て本協会に帰属する。
2　本協会は、前項の主催権を、本規程に定める加盟団体、各種連盟および関連団体等に委譲することが出来る。

第 96 条［主管委託］

1　本協会は、主催する競技会の主管を、本規定第 82 条〔加盟団体〕、第 83 条〔ブロック〕、第 84 条〔各種連盟〕、第 85 条〔関連団体〕および第三者に委託することが出来る。
2　本協会より主管を委託された者（以下、「受託者」という。）が、本協会と協働または分担して行う業務について、次の各号に定める。
(1) 受託者は、競技会々場および関連する施設等の確保、施設使用料の減免要請とその申請手続等を本協会と協働しておこなう
(2) 受託者は、大会役員および運営役員を派遣し、競技運営を本協会と協働しておこなう
(3) JBA ファンド A の申請および報告に関る、競技会事業実施計画書・予算書および事業報告書、決算書等の提出業務は、本協会が施行する
(4) 受託者は、競技会に関する経費等の支払いならびに領収書等の証憑類の保管整理業務は、本協会と受託者が協働して実施し、経理処理業務は、本協会が施行する
(5) 競技会開催要項およびプログラムを受託者と協働し、本協会が作成する
3　主管委託する対象競技会事業は全道大会とし、ブロックまたは南北など分割開催する競技会は原則、対象としない。
4　主管委託料を競技会の規模「参加チーム数」により日当等の費用の支払いとは別に、下記の委託料を支払うものとする。但し、委託内容ならびに競技収支決算に大幅な収入超過または支出超過が認められた場合、その内容を精査し、受託者と委託料の支払額を協議のうえ決定する。
(1) 競技会参加チーム数 25 未満　委託料「50,000 円」
(2) 競技会参加チーム数 25～49　委託料「80,000 円」
(3) 競技会参加チーム数 50 以上　委託料「100,000 円」とする
5　受託者が大会開催価値を基に受ける補助金、協賛金および広告料等の収入の会計処理について、以下の各号に定める。
(1) 自治体などからの補助金は、本事業補助金収入とする
(2) 上記(1)を除く協賛金および広告料は、本事業の収入項目の協賛金、広告料会計へ計上するものとする。その場合、収入額の 20%を本競技会事業収入とし、残額は受託者の財政調整基金等会計に繰り入れるものとする
(3) 協賛者ならびに広告協賛者は、主催者の年間契約業者と、原則、競合しないものとする
6　本協会が競技会の主催・主管し、競技運営全般を担う競技会であって、会場確保などを開催地地区協会・各種連盟および関連団体などに協力を依頼する場合、大会要項に主管者として記載することが出来る。その場合の協力いただく内容と委託料の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。
7　本協会より主管を委託された受託者は、当該競技会に関する本協会の決定、指示に従わなければならない。

2023 年 5 月 30 日
HBA 財務部・総務委員会

HBA 事務会計担当者説明会

Ⅰ《目的》

事業運営費・一般管理費における事務会計業務において、事務会計担当者が業務内容を把握し、HBA 内での確認事務作業をスムーズに行えるよう、ご理解を深めていただくための説明会です。

Ⅱ《対象経費基準の説明》

【事業運営費】　「2023 年度　別紙①.　ファンド A 交付金　対象経費基準【事業運営費】」参照

	科　目	不備内容等	訂正内容等
1	①会議費	(1)会議費の日当が交通費〔②旅費交通費〕に計上されていた (2)会議室使用料（学校、貸し会議室、公共施設等）が「賃借料」または「諸謝金」で計上されていた	a)大会事業における会議（事業事前打合会議、実行委員会、組合抽選会等）の会議室使用料・日当・旅費交通費・飲料費は**①会議費**に計上してください
2	②旅費交通費		b)別紙、「2023 年度予算策定・執行に係る運用内規」を参照して下さい c)大会期間中の役員稼働の中で、大会前日の TO 機材の運搬等も「日当」扱いとします
3	④消耗品費	(3)ラインテープの購入にあたり、領収書に明細の記載が無いものが多数見受けられた	d)領収書に明細の記載がない場合は、納品書、請求書にて明細がわかるものを添付してください （品名：単価×数量＝金額を記載されたもの）
4	⑦賃借料	(4)学校施設使用料で領収者が顧問ですが、「賃借料」で計上されていた	e）学校施設使用料の領収者が顧問等の場合は、**⑨諸謝金**となります。また、受領が学校代表者（学校長、事務局長）の場合は**⑦賃借料**に計上してください
5	⑨諸謝金		f)**大会稼働者が** MMC/MMD を担当する場合、日当との二重払いは不可
6	⑬食糧費	(5)領収書に弁当代の明細がない (6)認められない商品を購入したレシートに抹消線・訂正印で処理されていた (7)レジ袋を購入した際のレジ袋代は、④消耗品に分けられていない (8)弁当+飲料+味噌汁＝合計(税込) １人分が 800 円超えたケースがあった。	g)領収書しか発行されない場合は必ず明細書（品名：単価×数量＝金額を記載したもの） h)レシートに抹消線・訂正印は認められない i)レジ袋代は、**④消耗品費**に計上する j)弁当代は、飲料費及び消費税も含めて 800 円以内です k)弁当等を購入する場合は、エコバックを持参・段ボール等を利用して下さい

	科　目	不備内容等	訂正内容等
	食糧費つづき		l) 熱中症対策に伴う飲料・氷代は、⑬食料費で計上して下さい。PT（ﾌｼﾞｶﾙ･ｾﾗﾋﾟｽﾄ：理学療法士）で使用するものも含む
7	⑭雑費		m)ゴミはできるだけ持ち帰るようご協力ください。 (有料ゴミ袋を購入で対応：**④消耗品費**)
8	⑮その他		n)事業報告書には⑮その他の科目の記載はありません **o)HBA の返金の考え方** ｱ) 組合せ抽選前日までに不当な行為等の発生により出場を認めない場合、振込手数料を差し引いて返金します ｲ)組合せ後の棄権は、返金しません。 ｳ)自然災害及び主催側の都合によって大会が中止になった場合、システム使用料を含む全額を返金します

【一般管理費】　　「2023 年度　別紙②.ファンド B 交付金　対象経費基準【一般管理費】」参照

	科　目	不備内容等	訂正内容等
1	⑥会議費	(1)日当、交通費が計上されている (2)会議室使用料（学校、貸し会議室、公共施設等）が賃借料、諸謝金で計上されている	a)理事会・常務理事会・委員会・部会等の会議においては、会議室使用料・飲料費のみ、**⑥会議費**に計上してください
2	⑦旅費交通費		b)別紙、「2023 年度予算策定・執行に係る運用内規」を参照してください c)日当、旅費交通費は**⑦旅費交通費**に計上してください

Ⅲ《大会事業報告書の作成にあたり》

1	収支報告書	(1)予算欄 a)提出済みの予算書の金額を記載してください b)未記載や予算書と異なる金額が記載されていることが散見されます
		(2)摘要欄 財務部として確認の為、記載してください
2	支出明細書	(3)科目でまとめるのではなく、あくまでも領収書の日付順に記載してください
		(4)支出明細書の領収書番号は、1 枚につき 1 行でなくてよい （別紙　P38 参照）
		(5)内容欄は出来るだけ詳細に記載してください a)　例えば、賃借料を 11 月 11 日に支払った場合、領収書№はこの日付により決定しますが、内容欄には実際に使用した日（11 月 5 日使用分など）を記載

	支出明細書 つづき	してください b)　コート設営等において、会場が複数の場合、判断が困難になる為、領収書と同様に会場名を記載してください
3	領収書	(6)明細（品名：単価×数量＝金額）が必要です a)　コンビニやスーパー等、レシートが発行される場合はレシートでよいです ※宛名は不要です ※あらためて領収書をもらわないでください(明細が記載されてないため) b)　レシートではなく、領収書が発行される場合は、必ず明細（品名：単価×数量＝金額）の記載があるものをいただいてください ※領収書に明細の記載がない場合は、請求書・納品書などで明細の分かるものを添付してください
		(7)宛名について a)　(一財)北海道バスケットボール協会 b)　体育館利用時等における減免措置の場合は、(一財)北海道バスケットボール協会以外でもかまいません c)参考資料 別紙、各大会事業の主管委託・主催・主管・領収書宛名等について　P7-1 参照
		(8)コート設営等の領収書には、会場名を記載してください（領収書見直し済）
		(9)記入ミスがあった場合 訂正が必要になった場合、本人が訂正（訂正箇所に二重線を引いて、訂正印を押す）してください
		(10)領収書の日付順に番号（領収書№）を付けてください
		(11)まとめ方など a)A5 サイズの領収書（コート設営・TO 謝礼等）が 2 枚以上ある場合、A4 サイズにまとめて下さい　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P39～40 参照 b)レシートや領収書等は、A4 用紙内にできるだけ入れてください・・P41 参照 ※飛び飛びの番号のレシートがまとめられているものがありましたが、番号順が基本です c)レシートや領収書を A4 用紙に貼る際、それぞれが重ならないようにしてください ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・P41 参照
		(12)諸謝金等の領収書の記載について a)役職名は、 ・HBA　→　役職名・各専門部、委員会、部会名 ・チーム　→　チーム代表者・監督・顧問・引率者等を記載してください b)名前は必ず「自筆」でお願いします
		(13)受領印（押印）について a)　審判謝礼等の押印が薄い場合が多々ありますので、はっきりとした印影が確認できるように押印して下さい（シャチハタ不可） ※「朱肉」を用意して下さい（事務局から貸出可） b)　万一、印鑑をお忘れの場合は「自筆サイン」でもよいです

	領収書つづき	(14) ネット・クレジットカード購入の場合、領収書（明細書）を印刷する。 (15)U12/15 ブロック大会の報告書提出時は、PDF データで送付（開催地区） a) 1 枚ずつ保存するのでなく、まとめて保存して下さい。(1 ファイルに数ページ) b) 1 ファイルに数ページを結合できなければ、コピーを取って送付して下さい ※1：まれにファイル形式(jpg)の違うものがありました ※2：カラーだとデータ量が大きくなってしまうので、モノクロでもよいです

Ⅳ《全体を通して》

1	購入物関連	(1)コンビニ等で購入するレジ袋は、「食糧費」等ではなく、「消耗品費」として計上するため、経費と報告書作成の手間削減の為に、できるだけレジ袋を購入しないよう努めてください。 例）　食糧費　№7　コンビニ名　〇〇弁当等　755 円 ↓ 食糧費　№7　コンビニ名　〇〇弁当　750 円 消耗品　№7　コンビニ名　レジ袋　5 円
2	報告書関連	(2)報告書作成にあたり ・記載内容が不明の場合は、事務局・財務部に相談して下さい
		(3)提出していただく報告書等の様式が古い場合がありますので、常に最新のものを HBA の HP から DL してください（前年度の様式で送付されてました。）
		(4)報告書等のセルについて a)　「プルダウンメニュー」の設定があるセルは、選択するようにしてください b)　数式によりシート間で連動（計算式）している箇所が多数ありますので、セルの数式は、一切変更しないようお願いします
		(5) 大会事業の報告書提出について c)　大会終了後、2 週間程度とさせていただきます
3	その他	(6)報告書等提出先 ※1：U12/15 ブロック大会の報告漏れをなくすため、以下 3 名にメールを送付 髙橋事務局長　hbaofi.160401@lemon.plala.or.jp 野々村財務部部長　nono-k_0906@cameo.plala.or.jp 坂野財務部副部長　sakamichi-home@tenor.ocn.ne.jp ※2：上記以外の大会は、事業活動報告書・領収書の原本を事務局に持参

別紙

各大会事業の主管委託・主催・主管・領収書宛名等について

大会事業等	大会主管委託	主催	主管	領収書宛名	収支会計担当	HBA役員派遣
(1)全道大会 ①日本ﾏｽﾀｰｽﾞ・道民 U15 選手権 U18 選手権/新人	○	HBA	地区協会 or HBA	(一財)北海道ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ協会	HBA	○
②上記①以外の大会等	―	HBA	HBA	(一財)北海道ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ協会	HBA	○
(2) ブロック大会 U12(4ﾌﾞﾛｯｸ) U15(5ﾌﾞﾛｯｸ)	―	HBA	HBA or 地区協会	(一財)北海道ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ協会 (U12fund 対象外、U15fund 対象)	HBA	○
(3)DC/DCI	―	HBA	HBA	(一財)北海道ﾊﾞｽｹｯﾄﾎﾞｰﾙ協会	HBA	○
(4)地区予選 ・７大会/７大会以外	―	HBA	地区協会	開催地区協会	地区	―

第98条［主管委託］

1　本協会は、主催する競技会の主管を、本規定第82条〔加盟団体〕、第83条〔ブロック〕、第84条〔各種連盟〕、第85条〔関連団体〕および第三者に委託することが出来る。

2　本協会より主管を委託された者（以下、「受託者」という。）が、本協会と協働または分担して行う業務を、次の各号に定める。
(1) 受託者は、競技会々場および関連する施設等の確保、施設使用料の減免要請とその申請手続等を本協会と協働執行する
(2) 受託者は、大会役員および運営役員を派遣し、競技運営を本協会と協働しておこなう
(3) JBA ファンド申請および報告、競技会事業実施計画書・予算書および事業報告書、決算書等の提出業務は、本協会が執行する
(4) 受託者は、競技会に関する経費等の支払いならびに領収書等の証憑類の保管整理業務は、本協会と受託者が協働執行し、経理処理業務は、本協会が執行する
(5) 競技会開催要項およびプログラムを受託者と協働し、本協会が作成する

3　主管委託できる競技会は、原則、全道大会とする。ブロックまたは南北大会など分割して開催する競技会は原則、主管委託は出来ない。

4　主管委託料を競技会の規模「参加チーム数」により日当等の費用の支払いとは別に、下記の委託料を支払うものとする。但し、委託内容ならびに競技収支決算に大幅な収入超過または支出超過が認められた場合、その内容を精査し、受託者と委託料の支払額を協議のうえ決定する。
(1) 競技会参加チーム数 25 未満　委託料「50,000 円」
(2) 競技会参加チーム数 25～49　委託料「80,000 円」
(3) 競技会参加チーム数 50 以上　委託料「100,000 円」とする

5　受託者が大会開催価値を基に受ける補助金、協賛金および広告料等の収入の会計処理について、以下の各号に定める。
(1) 自治体などからの補助金は、本事業補助金収入とする
(2) 上記(1)を除く協賛金および広告料は、本事業の収入項目の協賛金、広告料会計へ計上するものとする。その場合、収入額の 20%を本競技会事業収入とし、残額は受託者の財政調整基金等会計に繰り入れるものとする
(3) 協賛者ならびに広告協賛者は、主催者の年間契約業者と、原則、競合しないものとする

6　本協会が競技会の主催・主管し、競技運営全般を担う競技会であって、会場確保などを開催地地区協会・各種連盟および関連団体などに協力を依頼する場合、大会要項に主管者として記載することが出来る。その場合の協力いただく内容と委託料の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。

7　本協会より主管を委託された受託者は、当該競技会に関する本協会の決定、指示に従わなければならない。

2023年度　別紙①．ファンドA交付金　対象経費基準　【事業運営費】

2023.3.25現在

科目	①会議費	②旅費交通費	③通信運搬費	④消耗品費	⑤器具備品費	⑥印刷製本費	⑦賃借料	⑧広告宣伝費	⑨諸謝金	⑩保険料	⑪支払手数料	⑫報償費	⑬食糧費	⑭雑費	⑮その他
経費内容（ＨＢＡ）	(1)事業の打合せや会議開催に係る費用を言う。 (2)会場会議室の使用料等 (3) 会議出席に対する日当は、2,000円（基本交通費含む）とする。基本交通費とは、出席のため必要な移動往復距離40㎞以内をいう。（距離の試算は、「YAHOO地図による。」）ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、 ❶ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。 ❷ 往復移動距離が40㎞以上100㎞（『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』により試算する距離を準用）未満の場合 ア　40㎞以上60㎞未満　加算交通費支払額【500円】 イ　60㎞以上80㎞未満　加算交通費支払額【1,000円】 ウ　80㎞以上100㎞未満 加算交通費支払額【1,500円】 ・アの場合：日当2,000円＋交通費加算額500円＝2,500円 ・イの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,000円＝3,000円 ・ウの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,500円＝3,500円 居住地と開催地との往復移動距離が100㎞以上の場合、 ・エ 100㎞以上【（『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』（試算往復距離－40㎞）×37円】 「例」：（片道111.88㎞×2－40㎞）×37円=6,799円→6,800円（10円単位に四捨五入）＋日当2,000円＝8,800円支払額 ※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し精算してください (4)飲料および軽食の提供が必要な場合、（2時間程度の会議等）「300円以内税込」、飲料のみの場合「200円以内税込」とする。 (5)会議およびその他競技会等業務に掛かる時間が3時間以上となり、食事が必要と認められる時間帯の場合、食糧費の上限は「800円飲料・消費税込み実費」とする。尚、その場合の日当（交通費含）は、専務理事が別に定める。 (6)リモート（ZOOM）会議等への参加日当は、1,000円/回とする。	**(1)**選手、指導者、審判員、講師、スタッフ等で、活動の実施に要する人員の旅費、日当（鉄道運賃、バス運賃、航空運賃、自動車ガソリン代、高速代、宿泊費等） ※HBA旅費規程に準ずる。 **(2)**招集審判員の交通費補助：HBA旅費規程の**60%**を上限とする。 **(3)**審判員稼働の宿泊費　**10,000円**/泊 **(4)**競技会稼働役員の日当（交通費含）は、以下に定める。 ❶ 競技会等の各種事業活動の日当は、原則2,000円（基本交通費含む）とする。ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、 ❷ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。 また、競技会等の各種事業活動が長時間となる場合、その日当は、4,000円を上限とし、その額は、事業の状況を考慮し、決定する。 ❸ 往復移動距離が40㎞以上100㎞（「YAHOO地図」により試算する距離を準用）未満の場合 ア　40㎞以上60㎞未満　加算交通費支払額【500円】 イ　60㎞以上80㎞未満　加算交通費支払額【1,000円】 ウ　80㎞以上100㎞未満 加算交通費支払額【1,500円】 ・アの場合：日当2,000円＋交通費加算額500円＝2,500円 ・イの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,000円＝3,000円 ・ウの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,500円＝3,500円 居住地と開催地との往復移動距離が100㎞以上の場合、 ・エ 100㎞以上【（『YAHOO地図→ルート→自動車検索・「おすすめ」』試算往復距離－40㎞）×37円】 「例」：（片道111.88㎞×2－40㎞）×37円=6,799円→6,800円（10円単位に四捨五入）＋日当2,000円＝8,800円支払額 ※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し精算してください **(5)**競技会に稼働する運営役員は、当該競技会に参加チームスタッフ・選手、ならびに稼働する審判員およびその他の業務（マンツーマンディレクターおよびマンツーマンコミッショナー等）と重複しないことが望ましい。 ただし、競技会運営上重複が必要な場合、日当等の支払いおよびその額は、専務理事が別に定める。	(1)大会要項・組合せ等発送料。ただし大会要項・組合せ等はTeamJBAを活用・HPに掲載等で、資料の郵送料等経費削減を図る。 (2)活動に伴うインターネット接続費やシステム利用代金等	(1)筆記用具類、コピー用紙等事務用消耗品 (2)スコアシート、ライン テープ、リングネット等競技に係る消耗品 ※大会毎に筆記用具類を購入しないで頂き、大会毎に使い回すこと。 (3)会場暖房用、灯油購入代 (4)感染症対策に伴うマスク、消毒液購入費等 (5)ごみ袋 (6)トイレットペーパー	★3万円以上の場合は、HBAに相談して下さい。 ★事業会計予算７大会事業(全道大会出場予選)の購入は認めない。	(1)プログラム印刷代 (2)コピー代	(1)施設・用具等の借上料等 (2)バス会社へ支払う貸切バス利用料等 (3)会場清掃料・観客席が飲食を利用した際の清掃料	(1)大会・イベント用ポスター印刷代	(1)審判員、講師等で、活動の実施に要する人員に対して支払う謝金・雑給 上限額（所得税込） ※競技会事業 (2)審判謝金：上限額/試合 S:**3,000円**、A:**2,000円**、B:**1,500円**、C:**1,000円**、D:**500円** (3)団体(ﾁｰﾑ・ｸﾗﾌﾞ・学校)による諸謝金の扱いとなる。 ・学校施設使用料：上限**10,000円**/ｺｰﾄ/日 ・コート設営費　上限**10,000円**/ｺｰﾄ (※ラインが引いてある場合は**「半額：**上限**5,０００円**/ｺｰﾄ**」**) ・TO謝礼　上限**6,000円**/試合 (4)ドクター・看護士・トレーナー(理学療法士含む)　**5,000円**/日 (5)マンツーマンディレクターおよびマンツーマンコミッショナーの稼働者の謝金は、1日稼働される場合は、日当で支払う。 ※諸謝金と日当との二重払いはしない。 (6)会場整備費（駐車場警備費）	①大会・講習会に関する保険料	①金融機関への振込手数料・両替手数料等	①チーム・選手への表彰物購入／製作費（レプリカ・賞状・メダル・トロフィー・優勝カップ・楯購入代等）	①競技会、講習会等におけるスタッフ等、役員への弁当(お茶代含む)代等は、一人**800円**（消費税込）上限とする。 ②審判員の食糧費500円/一人を上限として支払う。	①茶菓代等 ②ゴミ回収費 ・管理者が処理する場合 ③ゴミ処理場まで持参した際のごみ処理代 ④クリーニング代 ⑤大会委託費	①大会中止の際、参加費の返金

2023年度　別紙②．ファンドB交付金　対象経費基準 【一般管理費】

2023.3.25現在

科目	❶役員報酬	❷給与手当	❸賞与	❹雑給	❺法定福利費	❻会議費	❼旅費交通費	❽通信運搬費	❾消耗品費	❿修繕費	⓫印刷製本費	⓬賃借料	⓭水道光熱費	⓮租税公課	⓯諸謝金	⓰委託金	⓱保険料	⓲器具備品費	⓳負担金	⓴支払手数料	㉑報償費	㉒慶弔費	㉓雑費	㉔その他
経費内容（HBA）	・理事、監事に対する給与・賞与・謝金 ※給与総額（通勤手当を除く）を対象経費とする。	・職員に対する給与 ※給与総額（通勤手当を除く）を対象経費とする。	・職員に対する給与 ※給与総額（通勤手当を除く）を対象経費とする。	・アルバイトやパートに支払う給料 ※給与総額（通勤手当を除く）を対象経費とする。	・厚生年金、健康保険、労働保険（雇用保険、労災保険等）の支払額の50%	◆理事会、評議員会、部会、委員会等に係る以下費用 (1)会場会議室の使用料等 (2)会議資料等のコピー代等 (3) 飲料および軽食の提供が必要な場合、（2時間程度の会議等）「300円以内税込」、飲料のみの場合「200円以内税込」とする。とする。 (4)会議およびその他競技会等業務に掛かる時間が3時間以上となり、食事が必要と認められる時間帯の場合、食糧費の上限は「800円飲料・消費税込み実費」とする。尚、その場合の日当（交通費含）は、専務理事が別に定める。	◆理事会、評議員会、部会、委員会等の宿泊、交通費 (1)出席者の宿泊、交通費 ※HBA旅費規程に準ずる。 (2)常勤職員やアルバイト、パート等の通勤手当 (3)大会役員は、理事会で派遣者を決定する。その費用は一般管理とする (4) 会議出席役員、競技会稼働役員の日当（交通費含）および食糧費支出について、以下に定める。 ❶ 会議出席に対する日当は、2,000円（基本交通費含む）とする。基本交通費とは、出席のため必要な移動往復距離40㎞以内をいう。（距離の試算は、【『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』（試算往復距離−40㎞）×37円】による。）ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、 ❷ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。 ❸競技会等の各種事業活動の日当は、原則2,000円（基本交通費含む）とする。ただし、その参加者の移動距離が基本交通費基準を超える場合、 ❹ア～エに示す交通費加算額を支払うことが出来る。また、競技会等の各種事業活動が長時間となる場合、その日当は、4,000円を上限とし、その額は、事業の状況を考慮し、決定する。 ❺ 往復移動距離が40㎞以上100㎞（『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』試算往復距離−40㎞）×37円】により試算する距離を準用）未満の場合 ア　40㎞以上60㎞未満　加算交通費支払額【500円】 イ　60㎞以上80㎞未満　加算交通費支払額【1,000円】 ウ　80㎞以上100㎞未満 加算交通費支払額【1,500円】 ・アの場合：日当2,000円＋交通費加算額500円＝2,500円 ・イの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,000円＝3,000円 ・ウの場合：日当2,000円＋交通費加算額1,500円＝3,500円 居住地と開催地との往復移動距離が100㎞以上の場合、 ・エ 100㎞以上【『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』試算往復距離−40㎞）×37円】 「例」：（片道111.88㎞×2−40㎞）×37円＝6,799円→6,800円（10円単位に四捨五入）＋日当2,000円＝8,800円支払額 ※ 旅費の算出方法が分からない場合、本協会事務局に確認し精算してください。 (5)リモート（ZOOM）会議等への参加日当は、1,000円/回とする。	◆切手、はがき、宅急便代、電話代等 (1)事務所のインターネット接続費やシステム利用代金等 (2)公式ホームページの運用・維持に係る費用 ◆通信費および渉外活動費 ・役員および評議員報酬ならびに費用に関する規定に準じ専務理事が別に定める。	◆筆記用具類、コピー用紙等事務用消耗品「医科学委員会救急関連備品含む」 ※協会、連盟で管理され、個人所有とならないもの ◆感染症対策に伴うマスク、消毒液購入費等	◆現存する備品等の経年劣化などを考慮し、その額を算出する。	◆名刺や挨拶状、会報等の印刷代 ◆事業報告書の印刷代 ◆賞状一括発注する印刷代	◆事務所の賃貸料 ・リース料、レンタル料等物品を賃貸するための支出	◆事務所の水道代、ガス代、電気代、灯油代等の費用	・印紙税、登録免許税等	・専門家（税理士、弁護士等）の報酬	・法人外部に対する業務の委託・外注に要する費用	◆事務所に関わる保険(地震保険、火災保険等)その他	◆試合球、ﾃﾞｼﾞﾀｲﾏｰ、ｼｮｯﾄｸﾛｯｸ、TOEｾｯﾄ、ﾋﾞﾌﾞｽ等の購入代 ・ﾊﾟｿｺﾝ、ﾌﾟﾘﾝﾀｰ等の購入に要する費用 ・器具備品費の購入は、下記条件全てを満たす場合のみ ①各地区が(備品/資産管理台帳を作成)管理し個人所有とならないこと ②HBAが備品/資産管理台帳の提出を求めた場合に応じられること	◆スポーツ協会等への会費等の負担金支出	◆銀行振込手数料 ※対象経費に関する支払に関するものに限る	◆年間MVP賞購入費 ◆中高体連個人賞購入費	◆慶弔に関わる費用	◆ごみ処理費	●交付金の対象となる経費（対象経費） 【ファンドB】 （1）対象経費は、都道府県協会の法人運営に係る経費（管理費）であることが明確でなければなりません。 （2）対象年度に支出した経費に限ります。

【別紙２】

2023/3/25

「会議費・日当・旅費交通費・食糧費・雑費」の区分(科目)の適用について

【詳細は、2023年度 対象経費基準を参照】

		1．会議費				2．旅費交通費		13．食糧費	14．雑費
		①会議室使用料	②日当	③旅費交通費	④飲料軽食費	❶日当	❷旅費交通費		
事業運営費	大会前後の会議等（大会事前打合せ・組合せ会議等）	○	○	○	○	―	―	―	―
		・公共施設を使用した場合(一般的な領収書が発行されるもの) ・学校施設を使用した場合(HBA様式の領収書を使用するもの)	・上限2,000円(基本交通費を含む)	・HBA旅費規程を準用する	・飲料および軽食の提供が必要な場合、（2時間程度の会議等）「300円以内税込」とする ・飲料のみの場合は「200円以内税込」とする	―	―	―	―
	大会中	―	―	―	―	○	○	○	○
		―	―	―	―	・上限2,000円(基本交通費を含む)	・HBA旅費規程を準用する	・1人上限800円消費税込(飲料含む) ・審判員の食料費500円/一人を支払う ・熱中症対策に伴う飲料・氷代は、食料費で計上して下さい。PT（ﾌｼﾞｶﾙ･ｾﾗﾋﾟｽﾄ：理学療法士）で使用するものも含む	・茶菓代(2,000円/日) ・ゴミ回収費 ・ｸﾘｰﾆﾝｸﾞ代 ・大会委託費
		1．会議費				2．旅費交通費			22．雑費
		①会議室使用料	②日当	③旅費交通費	④飲料軽食費	❶日当	❷旅費交通費		
一般管理費	各会議等（理事会・評議員会・委員会・部会等）	○	―	―	○	○	○		―
		・公共施設を使用した場合(一般的な領収書が発行されるもの) ・学校施設を使用した場合(HBA様式の領収書を使用するもの)	―	―	・飲料および軽食の提供が必要な場合、（2時間程度の会議等）「300円以内税込」とする ・飲料のみの場合は「200円以内税込」とする	・上限2,000円(基本交通費を含む) ・リモート(ZOOM)会議等への日当は、1,000円/回とする	・HBA旅費規程を準用する		―

使用方法：14地区協会（市町村所在地） ⇒ 札幌への事業に参加（移動）される場合の旅費・交通費算出試算表
上記の市町村所在地に該当されない場合、「HBA一般管理費会計・事業活動会計　予算策定・執行に係る運用内規」より算出。
（「YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車で算出⇒おすすめ」から試算する。）

2023年度　旅 費 試 算 表（札幌試算）

2023.3.4

地区名	Yahoo 地図 往復（km）	交通費（往復） 100km未満	100km以上	小 計	日帰り － 2,000	１泊２日 宿泊 10,000 日当 4,000	２泊３日 宿泊 20,000 日当 6,000	３泊４日 宿泊 30,000 日当 8,000
① 札　幌	0			0	2,000			
② 函　館	615.84		21,306	21,300	23,300	35,300	47,300	59,300
③ 帯　広	383.08		12,693	12,700	14,700	26,700	38,700	50,700
④ 北　見	612.50		21,182	21,200	23,200	35,200	47,200	59,200
⑤ 釧　路	601.26		20,766	20,800	22,800	34,800	46,800	58,800
⑥ 旭　川	274.82		8,688	8,700	10,700	22,700	34,700	46,700
⑦ 小　樽	76.30	1,000		1,000	3,000	15,000	27,000	39,000
⑧ 苫小牧	128.50		3,274	3,300	5,300	17,300	29,300	41,300
⑨ 南空知	83.38	1,500		1,500	3,500	15,500	27,500	39,500
⑩ 室　蘭	256.14		7,997	8,000	10,000	22,000	34,000	46,000
⑪ 北空知	221.18		6,703	6,700	8,700	20,700	32,700	44,700
⑫ 名　寄	408.88		13,648	13,600	15,600	27,600	39,600	51,600
⑬ 稚　内	661.96		23,012	23,000	25,000	37,000	49,000	61,000
⑭ 留　萌	301.84		9,688	9,700	11,700	23,700	35,700	47,700
				151,500	179,500			

❶ 居住地と開催地との往復移動距離が40km未満（以下、示す距離は、『Yahoo地図→ルート→自動車検索・「おすすめ」』）の場合は、日当(交通費含)は、2,000円/日とする。

❷ 居住地と開催地との往復移動距離が40km以上100km未満の場合は、日当(交通費含)の場合、❶の日当に下記、ア～ウに示す追加交通費を支払うことができる。

❸ 居住地と開催地との往復移動距離が100km以上の場合、❶の日当に下記、エに示す計算式にて算出した追加交通費を支払うことができる。

ア　40km以上60km未満　追加交通費【500円】　（札-**江別・札一当別**）
イ　60km以上80km未満　追加交通費【1,000円】（札-**恵庭・札-南幌**）
ウ　80km以上100km未満 追加交通費【1,500円】（札-**千歳**）
エ 100km以上【『Yahoo地図→ルート→自動車検索・**「おすすめ」**』で試算
　往復距離 － 基本距離(40km) ×37円=10円単位を四捨五入した金額】

※宿泊　10,000円/1泊　（東京都は4,000円、政令指定都市は、2,000円加算できる）

※上記の試算表は「札幌市」を拠点としたものです。各地区協会等においては、試算表および上記❶～❸に準じて算出してください。
尚、算出方法が不明など分からないことが有りましたら、事務局と確認のうえ予算および執行されますようお願いいたします。

C:¥Users¥hbaof¥Downloads¥94【財務④】2023_14地区旅費規程37円換算表(往復km)0304.xlsx

(D-fund2022)

送付日　2022年　○月　○日

ファンドＡ収支報告書

HBANo. 5

区分番号は、右側の区分表【区分番号】より、作成する事業のの番号入力してください。
「中区分」および「小区分」が自動表示されます。

都道府県協会名	(一財)北海道バスケットボール協会
部/委員会/部会名	○○部会
担当者役職・氏名	事業管理GL・○○　○○
連絡先携帯電話番号	000-1234-5678

区分番号	13			
中　区　分	④－１競技環境整備（リーグ戦運営）事業			
小　区　分	○○リーグ戦運営事業			
事　業　名	北海道○○バスケットボール大会			
実 施 期 間	2022年○月○日（金）	～	2022年○月○日（日）	
実 施 場 所	○○○総合体育館			

[収入]　（単位：円）

項目	予算	決算	摘要（内訳）／備考
1.D-fund収入		0	
2.協賛金			
3.広告料			
4.放映料			
5.入場料			
6.プログラム売上代	10,000	9,900	300×33冊
7.参加料	1,800,000	1,830,000	30000×61チーム
8.記念品等売上			
9.補助金			
10.講習会受講料			
11.その他収益			
合　　計	1,810,000	1,839,900	

[支出]

項目	予算	決算	対象経費	対象外経費	摘要（内訳）／備考
1.会議費	20,000	67,500	67,500	0	会議代
2.旅費交通費	707,000	928,040	928,040	0	日当、交通費
3.通信運搬費		0	0	0	
4.消耗品費	80,000	85,951	85,951	0	ゴミ袋、ラインテープ代、他
5.器具備品費		0		0	
6.印刷製本費	230,000	349,580		349,580	プログラム印刷代
7.賃借料	416,000	1,324,430	1,324,430	0	会場使用料
8.広告宣伝費		0		0	
9.諸謝金	614,000	19,600	19,600	0	審判謝礼等
10.保険料		0		0	
11.支払手数料	3,000	0	0	0	
12.報償費	48,000	0	0	0	
13.食糧費	56,000	104,800	104,800	0	弁当代
14.雑費		0		0	
合　　計	2,174,000	2,879,901	2,530,321	349,580	合計額一致

収支差額(決算)	-1,040,001

交付金申請上限額	1,440,000

交付金申請額	

JBA使用欄

確定金額	

＜交付金申請上限額＞
※交付金申請上限額は、実績で再計算されます。（予算計画時の上限額で固定されるわけではありません。実績が優先されます。）
※交付金申請上限額は、活動単位における交付金申請上限額（割合）を定めました。自動計算されるので、記入は不要です。
※活動の実績（総事業費：対象事業の支出総額）に対して一定割合の金額に設定されています。（一部の事業を除く）
＜交付金申請金額＞
※交付金申請上限額よりも対象経費の合計額が下回った場合、対象経費の合計額が交付申請上限額となります。
※交付金申請上限額の範囲内で、希望する交付金申請額を記入してください。[収入]の「D-fund　収入」へ自動転記されます。

※どちらの金額も、千円単位の設定となっています。

支出明細書

※記入箇所が足りなくなった場合は、行を挿入して記入してください。

	科目	領収書No.	月	日	支払先	内容	支出金額	対象経費	対象外経費	JBA使用欄 対象外項目	JBA使用欄 対象外金額
1	旅費交通費(対象)	1	6	11	○○○○氏	視察　日当・交通費 （行き先を記入）	12,600	12,600			
2	旅費交通費(対象)	2	6	11	○○○○氏	視察　日当・交通費 （行き先を記入）	10,500	10,500			
3	旅費交通費(対象)	3	6	11	○○○○氏	視察　日当・交通費 （行き先を記入）	14,000	14,000			
4	旅費交通費(対象)	4	6	11	○○○○氏	視察　日当・交通費 （行き先を記入）	11,800	11,800			
5	消耗品費(対象)	5	6	24	○○郵便局	切手代(84円×3枚)	252	252			
6	賃借料(対象)	6	7	20	公益財団法人○○市スポーツ協会	○○市総合体育館使用料として(3日間)	182,740	182,740			
7	消耗品費(対象)	7	7	22	○○教材社	ブルーシート・マルチカード代	4,838	4,838			
8	消耗品費(対象)	8	7	22	○○教材社	ラミネートフィルム・コピー用紙・マスクライトテープ代	9,208	9,208			
9	会議費(対象)	9	7	24	公益財団法人北海道スポーツ協会	会議室代(午後・小研3)	5,500	5,500			
10	会議費(対象)	10	7	24	各役員	日当・交通費	16,000	16,000			
11	消耗品費(対象)	11	7	28	ツルハドラッグ	ごみ袋(もやせないごみ・もやせるごみ)	1,600	1,600			
12	消耗品費(対象)	12	7	29	○○スポーツ	ラインテープ代	69,740	69,740			
13	賃借料(対象)	13	7	29	○○町長　角和浩幸	美瑛スポーツセンター使用料(3日間)	201,760	201,760			
14	賃借料(対象)	14	7	29	○○市長職務代理者　○○市副市長　中村宰	大雪アリーナ使用料(3日間)	400,960	400,960			
15	旅費交通費(対象)	15	7	29	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	20,000	20,000			
16	旅費交通費(対象)	16	7	29	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	8,000	8,000			
17	旅費交通費(対象)	17	7	29	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	153,700	153,700			
18	旅費交通費(対象)	18	7	29	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	2,000	2,000			
19	旅費交通費(対象)	19	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	20,000	20,000			
20	旅費交通費(対象)	20	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,000	4,000			
21	旅費交通費(対象)	21	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	38,000	38,000			
22	旅費交通費(対象)	22	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	20,000	20,000			
23	旅費交通費(対象)	23	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	14,000	14,000			
24	旅費交通費(対象)	24	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	16,500	16,500			
25	旅費交通費(対象)	25	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	24,000	24,000			
26	旅費交通費(対象)	26	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	21,000	21,000			
27	旅費交通費(対象)	27	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,500	4,500			
28	旅費交通費(対象)	28	7	30	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	14,500	14,500			
29	旅費交通費(対象)	29	7	30	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	63,920	63,920			
30	旅費交通費(対象)	30	7	30	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	43,100	43,100			
31	旅費交通費(対象)	31	7	30	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	69,060	69,060			
32	旅費交通費(対象)	32	7	30	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	43,820	43,820			
33	諸謝金(対象)	33	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	25,000	25,000			
34	諸謝金(対象)	34	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,500	5,500			
35	諸謝金(対象)	35	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	26,000	26,000			
36	諸謝金(対象)	36	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,000	5,000			
37	諸謝金(対象)	37	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	20,500	20,500			
38	諸謝金(対象)	38	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,000	5,000			
39	諸謝金(対象)	39	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	27,000	27,000			
40	諸謝金(対象)	40	7	30	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,000	5,000			
41	諸謝金(対象)	41	7	30	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	4,000	4,000			
42	諸謝金(対象)	42	7	30	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	1,500	1,500			
43	諸謝金(対象)	43	7	30	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	2,000	2,000			
44	諸謝金(対象)	44	7	30	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	6,000	6,000			
45	諸謝金(対象)	45	7	30	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	6,000	6,000			
46	諸謝金(対象)	46	7	30	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	6,000	6,000			
47	諸謝金(対象)	47	7	30	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	4,500	4,500			
48	諸謝金(対象)	48	7	30	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	15,000	15,000			
49	諸謝金(対象)	49	7	30	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	12,000	12,000			
50	諸謝金(対象)	50	7	30	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	36,000	36,000			
51	諸謝金(対象)	51	7	30	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	27,000	27,000			
52	消耗品費(対象)	52	7	30	セブンイレブン	電池代(手指消毒用)	313	313			
53	食糧費(対象)	53	7	30	○○観光サービス株式会社	弁当(800×67個) （大会場名記入）	53,600	53,600			
54	旅費交通費(対象)	54	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	20,000	20,000			
55	旅費交通費(対象)	55	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	6,000	6,000			
56	旅費交通費(対象)	56	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,000	4,000			
57	旅費交通費(対象)	57	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	8,000	8,000			
58	旅費交通費(対象)	58	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	16,000	16,000			
59	旅費交通費(対象)	59	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	18,500	18,500			
60	旅費交通費(対象)	60	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,000	4,000			
61	旅費交通費(対象)	61	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	18,000	18,000			
62	旅費交通費(対象)	62	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,500	4,500			
63	旅費交通費(対象)	63	7	31	役員	役員日当・交通費 （大会場名記入）	4,500	4,500			
64	旅費交通費(対象)	64	7	31	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	58,580	58,580			
65	旅費交通費(対象)	65	7	31	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	30,000	30,000			
66	旅費交通費(対象)	66	7	31	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	24,260	24,260			
67	旅費交通費(対象)	67	7	31	各地区派遣審判員	各地区派遣審判員宿泊補助	82,700	82,700			
68	諸謝金(対象)	68	7	31	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	2,500	2,500			
69	諸謝金(対象)	69	7	31	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	1,500	1,500			
70	諸謝金(対象)	70	7	31	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	500	500			
71	諸謝金(対象)	71	7	31	ゲーム主任	ゲーム主任謝礼 （大会場名記入）	2,000	2,000			

72	諸謝金(対象)	72	7	31	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	5,500	5,500			
73	諸謝金(対象)	73	7	31	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	6,000	6,000			
74	諸謝金(対象)	74	7	31	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	6,000	6,000			
75	諸謝金(対象)	75	7	31	マンツーマンコミッショナー	マンツーマンコミッショナー謝礼 （大会場名記入）	5,000	5,000			
76	諸謝金(対象)	76	7	31	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	12,000	12,000			
77	諸謝金(対象)	77	7	31	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	36,000	36,000			
78	諸謝金(対象)	78	7	31	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	33,000	33,000			
79	諸謝金(対象)	79	7	31	TOチーム代表者	TOチーム謝礼 （大会場名記入）	12,000	12,000			
80	諸謝金(対象)	80	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	25,500	25,500			
81	諸謝金(対象)	81	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,000	5,000			
82	諸謝金(対象)	82	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	27,000	27,000			
83	諸謝金(対象)	83	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	5,500	5,500			
84	諸謝金(対象)	84	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	24,000	24,000			
85	諸謝金(対象)	85	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	6,500	6,500			
86	諸謝金(対象)	86	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	25,500	25,500			
87	諸謝金(対象)	87	7	31	審判員	審判謝礼 （大会場名記入）	2,500	2,500			
88	食糧費(対象)	88	7	31	○○観光サービス株式会社	弁当（800×64個） （大会場名記入）	51,200	51,200			
89	印刷製本費	89	8	1	○○印刷株式会社	プログラム印刷（1400部）	349,580		349,580		
90	諸謝金(対象)	90	8	2	○○観光サービス株式会社	ホテル宿泊料キャンセル代（1人×2泊分）	19,600	19,600			
91	賃借料(対象)	91	8	2	○○町長　村椿哲郎	○○町スポーツセンター使用料（29日）	2,440	2,440			
92	賃借料(対象)	92	8	2	○○町長　村椿哲郎	○○町スポーツセンター使用料（30日）	30,360	30,360			
93	賃借料(対象)	93	8	2	○○町長　村椿哲郎	当○○スポーツセンター使用料（31日）	23,670	23,670			
94	会議費(対象)	94	8	6	○○地区バスケットボール協会　U12部会	サマーフェスティバル　打合せ会議代	46,000	46,000			
						支出合計	2,879,901	2,530,321	349,580	対象外合計	0
										対象額	2,879,901

活動報告書

都道府県協会名	（一財）北海道バスケットボール協会
部門／団体名	○○部会
担当者役職・氏名	部会長　○○　○○

中 区 分		④－１競技環境整備（リーグ戦運営）事業
小 区 分		Ｕ１２リーグ戦運営事業
事 業 名		北海道○○バスケットボール大会
実施した事業の内容	実施期間	2022年7月29日　～　2022年7月31日 （　3　日間）
	実施場所	旭川リアルター夢りんご体育館　道北アークス大雪アリーナ　美瑛スポーツセンター　当麻スポーツセ
	活動の規模	14地区から推薦された男女32チームによる変則リーグ戦。1ブロック8チームで4ブロックを構成し、3試合保証とした。形式としては交歓大会方式とした。
	活動の内容	29日には代表者会議を行った。同時進行で三菱電機の協力を得て、サマークリニックを実施した。 30日、31日は4会場に分かれ、各ブロック内での交流戦を行った。 スタッフ4名、プレーヤー15名、運営協力者10名の入場制限を設けた。 参加チーム数は、男子32チーム、女子32チーム（ただし、男子2チーム女子1チームが事前に辞退、さらに女子1チームが31日の試合を辞退） 参加競技者数は男子450名、女子450名
	活動の成果	各チーム3試合保証の変則リーグ戦のため、順位などなし。
備考		

【HBA用】2023年度
各種会議・大会等の
領収書の様式及び記入例

〔本様式は、各専門部・委員会・部会用〕

＜お願い・注意事項＞
◎2023年度から交通費の算出方法を「北の道ナビ」→「Yahoo地図」への算出
　に変更しますので、以下「別紙」からご確認よろしくお願いします。
　「別紙1」：一般管理費会計/事業費会計の派遣およびその費用弁償「内規」 を参照
◎2023年度から審判員の交通費の算出方法を見直しました。
　シート④審判員_交通費+宿泊費様式（記入例)を参照してください。

１．領収書には、①品名、②数量、③単価が記載されていること
　※1：合計金額表示のみの領収書の場合、上記①～③の記載がある「納品書」-「請求書」を添付すること
　※2：レシートでよい。宛名はなくてよいです。

２．領収書等の宛名は、
(1)体育館利用時等における減免措置の場合：「(一財)北海道バスケットボール協会」以外でもかまいません
(2)U15ブロック大会：開催地区協会名
(3)全道大会（委託）U12ブロック地区協会主管大会：(一財)北海道バスケットボール協会
(4)全道大会　主催・主管 HBA：(一財)北海道バスケットボール協会
(5)DC/DCI事業　主催・主管 HBA：(一財)北海道バスケットボール協会

３．領収㊞：印鑑を忘れた場合は、「自筆サイン」で迅速に処理してください

４．「会議費・日当・旅費交通費・食糧費・雑費」の区分(科目)の適用について
　※対象経費基準で間違えやすい箇所を「別紙2」としましたので参照願います

５．事業報告の際に、各領収書（レシート）の金額を各科目ごとに詳細に記載してください

＜シート様式名＞
　表紙
　別紙1. HBA一般管理費会計・事業活動会計「予算策定・執行に係る運用内規」について
　別紙2.「会議費・日当・旅費交通費・食糧費・雑費」の区分(科目)の適用について
❶役員日当様式（交通費なし）
　①役員日当（交通費なし)記入例
❷-1役員日当【会議用】様式（日当＋交通費+宿泊費）
❷-2役員日当【大会用】様式（日当＋交通費+宿泊費）
　②-1･2役員日当（日当＋交通費+宿泊費)記入例
❸審判料様式
　③審判料(記入例)
❹審判員_交通費+宿泊費様式
　④審判員_交通費+宿泊費様式（記入例)…※算出式を見直しました。
❺TO謝礼ﾁｰﾑ単位様式
　⑤TO謝礼ﾁｰﾑ単位（記入例)
❻ＴＯ謝礼2
　⑥ＴＯ謝礼2（記入例）
❼コート設営費様式　（※会場名追記）
　⑦コート設営費（記入例）
❽学校体育館使用料様式　（※会場名追記）
　⑧学校体育館使用料（記入例）
❾PF（ﾌｼﾞｶﾙ･ｾﾗﾋﾟｽﾄ：理学療法士）謝礼様式
　⑨PF謝礼（記入例）
❿学校施設使用料様式
　⑩学校施設使用料（記入例）
⓫2023版 ファンドA(事業運営費)対象経費基準　※「科目」適用内容を確認して下さい。
⓬2023版 ファンドB(一般管理費)対象経費基準　※「科目」適用内容を確認して下さい。

2023年5月30日
(一財)北海道バスケットボール協会
財務部・総務委員会

会議・大会名：　　領収書No.

開 催 日　：２０２　　年　　月　　日（　　）

開催場所　：

【役 員：日 当＋交通費】
合計額：　　円

No.	役職 ／ 地区・委員会・部会名等	氏　　名　（自筆）	居住地	日　当	交通費追加額	合　計	受領印	体 温
1								
2								
3								
4								
5								
6								
7								
8								
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
20								
合　　計								

【記入例】

会議・大会名：【U18選手権】札幌_第〇〇回〇〇BB予選　　領収書No.

開 催 日　：２０２３年　５月６日（土）

開催場所　：北海きたえーる

【役員：日当】
合計額：　21,000　円

No.	役職 / 地区・委員会・部会名等	氏　名　（自筆）	居住地	日　当	交通費追加額	合　計	受領印	体 温
1	会長	萩原一郎 萩　原　一　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	萩原	35.9
2	副会長	中村二郎 中　村　二　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	中村	36.3
3	専務理事	森野三郎 森　野　三　郎	江別	¥2,000	¥500	¥2,500	森野	36.0
4	競技会委員長	森岡　四郎 森　岡　四　郎	恵庭	¥2,000	¥1,000	¥3,000	森岡	36.6
5	〇〇部会長	〇　〇　五　郎	千歳	¥2,000	¥1,500	¥3,500	〇〇	35.8
6	〇〇部会 競技会企画運営GL	〇　〇　六　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	〇〇	36.3
7	〇〇部会 事業管理GL	〇　〇　七　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	〇〇	36.4
8	◇◇地区 事務局長	◇　◇　八　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	◇◇	35.5
9	□□地区 競技会委員	□　□　九　郎	札幌	¥2,000		¥2,000	□□	36.2
10								
11						¥21,000		
12								
13								
14								
15						21,000		

※役職名を明確に記入して下さい。

◆交付金の「科目」：会議費に該当（支出明細書）

※役職／地区・部会名：※役職名を明確に記入して下さい。

※氏名(自筆)：出席者名を事前に作成するにあたり、
左上に薄字でワープロ記載OK

※日当：2,000円を上限として、主催側で金額を設定することは可能です。
また、総会・代表者会議等で、チーム代表者への「日当」は発生しません。

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、サイン(自筆)OK

会議名：

領収書No.

開 催 日 ： ２０２ 年 月 日（ ）

開催場所 ：

【①日 当)】
小計額： 円

【④or⑤交通費 + ⑥宿泊費)】
小計額： 円

⑦ 合計額： 円

No.	役職 / 地区・委員会・部会名等	氏 名（自筆）	①日 当 ※以下 ◆1:参照	②居住地	③移動距離 往復km 「YAHOO⇒地図」で算出 ※距離は四捨五入しない ※以下◆3:参照	④交通費 40km～100km未満 ※以下◆2:参照対象の交通費金額を記入	⑤交通費 100km以上 （往復km−40km×37円） ※100円単位に四捨五入	⑥宿泊費 ・札幌以外 10,000円 ・札幌市内 12,000円	⑦合計額 ①日当＋④or⑤交通費＋⑥宿泊費＝支払額	受領印	体 温
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
合 計											

◆１：①会議等は、「会議費」へ計上、⑦「旅費交通費」に計上
◆２：加算交通費支払額 ア 40km以上60km未満 【500円】、イ 60km以上80km未満 【1,000円】、ウ 80km以上100km未満【1,500円】
◆３：【Yahoo⇒地図⇒ルート⇒自動車を検索⇒距離算出「おすすめ」】距離を算出していただき、スタート・ゴール（市町村所在地：）から「１００km」を超える場合、原則宿泊を認めます。

大会名：

領収書No.

開 催 日 ： ２０２ 年 月 日（ ）

開催場所 ：

【①日 当)】
小計額： 円

【⑤交通費＋⑥宿泊費)】
小計額： 円

【①＋⑤＋⑥)】
合計額： 円

No.	役職 / 地区・委員会・部会名等	氏 名（自筆）	①日 当 ※以下◆1:参照	②居住地	③移動距離 往復km 「YAHOO⇒地図」で算出 ※距離は四捨五入しない ※以下◆3:参照	④交通費 40km以上～100km未満 ※以下◆2:参照対象の交通費金額を記入	⑤交通費 100km以上 （往復km−40km×37円） ※10円単位に四捨五入	⑥宿泊費 ・札幌以外 10,000円 ・札幌市内 12,000円	⑦合計額 ①日当＋④or⑤交通費＋⑥宿泊費＝支払額	受領印	体 温
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
合 計											

◆１：①・⑦「旅費交通費」に計上
◆２：加算交通費支払額 ア 40km以上60km未満 【500円】、イ 60km以上80km未満【1,000円】、ウ 80km以上100km未満【1,500円】
◆３：【YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車を検索⇒距離算出「おすすめ」】距離を算出していただき、スタート・ゴール（市町村所在地）から[片道50km」を超える場合、原則宿泊を認めます。

【記入例】

会議・大会名：　【U12夏季】〇〇 第43回ミニバス夏季交歓大会北海道予選　　領収書No.

開 催 日　：２０２３年　５月７日（土）

開催場所　：　北海きたえーる

【役 員：①日 当)】
小計額：　12,000円

【役 員：②交通費 ＋③宿泊費)】
小計額：　36,900円

【①＋②＋③)】
合計額：　48,900円

No.	役職 ／ 地区・部会名	氏　名　（自筆）	①日　当 ※以下◆1:参照	②居住地	③移動距離 往復km 「YAHOO地図」で算出 ※距離は四捨五入しない ※以下◆3:参照	④交通費 40km～100km未満 ※以下◆2:参照 対象の交通費金額を記入	⑤交通費 100km以上 （往復km-40km×37円） ※100円単位に四捨五入	⑥宿泊費 ・札幌以外 10,000円 ・札幌市内 12,000円	⑦合計額 ①日当＋④or⑤交通費＋⑥宿泊費＝支払額	受領印	体 温
1	会長	萩原一郎 萩　原　一　郎	¥2,000	帯広	390km		¥13,000	¥12,000	¥27,000	萩原	35.9
2	副会長	梅野二郎 梅　野　二　郎	¥2,000	旭川	280km		¥8,900		¥10,900	梅野	36.2
3	〇〇地区 ◇◇事務局長	◇◇◇◇ ◇　◇　◇　◇	¥2,000	江別	40～60km	¥500			¥2,500	◇◇	36.4
4	〇〇地区 □□委員長	□□□□ □　□　□　□	¥2,000	恵庭	60～80km	¥1,000			¥3,000	□□	36.7
5	〇〇地区 ☆☆委員	□□□□ ☆　☆　☆　☆	¥2,000	千歳	80～100km	¥1,500			¥3,500	☆☆	36.4
6	〇〇地区 ☆☆委員	□□□□ ☆　☆　☆　☆	¥2,000	札幌					¥2,000	☆☆	36.0
7											
8											
9											
10											
合　計			¥12,000			¥3,000	¥21,900	¥12,000	¥48,900		

日当に追加交通費

行　先	交通費
①40km以上～60km未満	500円
②60km以上～80km未満	1,000円
③80km以上～100km未満	1,500円
④100km以上　YAHOO地図より、試算往復距離-40km）×37円で算出	

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意して下さい

・印鑑を忘れた場合は、
サイン(自筆)OKです

※『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』(試算往復距離ー40km）×37円　10円単位に四捨五入して支払う。

◆１：①・⑦「旅費交通費」に計上
◆２：加算交通費支払額　ア　40km以上60km未満　【500円】、イ　60km以上80km未満　【1,000円】、ウ　80km以上100km未満【1,500円】
◆３：【YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車を検索⇒距離算出「おすすめ」】距離を算出していただき、スタート・ゴール（市町村所在地）から[片道50km」を超える場合、原則宿泊を認めます。

大会名：		審 判 謝 礼	領収書No.
開催日：	202　年　　月　　日（　　）	大会第　　日目	審判料計(会場別日計)
会場名：			円

No.	コートNo.	氏　名（自筆）	ライセンス級	金　額	受領印
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

〔審判謝礼額：S級3,000円、A級2,000円、B級1,500円、C級1,000円、D級500円、E級500円〕※左記金額は、上限額です。

【記入例】

大会名：	【社会人選手権】札幌 第３回北海道社会人選手権札幌ブロック予選	**審 判 謝 礼**	領収書No.
開催日：	2021 年　9月　14日（土）	大会第 1 日目	審判料計(会場別日計) 円
会場名：	ゆうばり文化スポーツセンター		

No.	コートNo.	氏　名（自筆）	ライセンス級	金　額	受領印
1	A-1	堀田　一郎	A	2,000円	堀田
2	A-1	坂田　二郎	B	1,500円	坂田
3	B-1	森野　三郎	B	1,500円	森野
4	B-1	茂呂　四郎	C	1,000円	茂呂
5	A-2	坂野　五郎	B	1,500円	坂野
6	A-2	須戸　六郎	D	500円	須戸
7	B-2	中田　七郎	S	3,000円	中田
8	B-2	野々村　八郎	C	1,000円	野々村
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

自筆で記入

・しっかり押印
・陰影に擦れがない
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、サイン（自筆）OK

◆交付金の「科目」：諸謝金（対象）に該当（支出明細書）

〔審判謝礼額：S級3,000円、A級2,000円、B級1,500円、D級500円、E級500円〕※左記金額は、上限額です。

大会名：　　領収書No.

審　判　員 _ A2交通費 + 宿泊費

開催日：　202　年　月　日（　）	第　日目	審判員交通費+宿泊費計(会場別日計)
会場名：		円

No.	役職 / 地区・委員会・部会名等	氏　名（自筆）	①居住地	②移動距離 往復km 「YAHOO地図」で算出 ※距離は四捨五入しない ※以下◆3:参照	③交通費(1) 40km以上～100km未満 ※以下◆2:参照対象の交通費金額を記入	④交通費(2) 100km以上 （往復km-40km×37円）×0.6＝算出額	⑤交通費 (1)or(2) ※10円単位に四捨五入	⑥宿泊補助費 10,000円/泊	⑦合計額 ⑤+⑥ ＝支払額	受領印	体温
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
合　計											

◆１：①・⑦「旅費交通費」に計上
◆２：加算交通費支払額　ア　40km以上60km未満　【500円】、イ　60km以上80km未満　【1,000円】、ウ　80km以上100km未満【1,500円】
◆３：【YAHOO⇒地図⇒ルート⇒自動車を検索⇒距離算出「おすすめ」】距離を算出していただき、スタート・ゴール（市町村所在地：）から「片道50km」を超える場合、原則宿泊を認めます。
※『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』（試算往復距離(小数点第２位のまま)－40km）×37円×0.6＝算出額を10円単位に四捨五入して支払う。

【記入例】

大会名：	【社会人選手権】札幌	_第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選	領収書No.＿＿＿＿＿＿

審　　判　　員 _ 交通費 + 宿泊費

開催日：	2021 年　10月　8日（土）	第1日目	審判員交通費+宿泊費計(会場別日計)
会場名：	北海きたえーる		¥16,100

No.	役職 / 地区・委員会・部会名等	氏　名（自筆）	①居住地	②移動距離 往復km 「YAHOO地図」で算出 ※距離は四捨五入しない ※以下◆3:参照	③交通費(1) 40km以上～100km未満 ※以下◆2:参照対象の交通費金額を記入	④交通費(2) 100km以上 （往復km−40km×37円）×0.6＝	⑤交通費 (1) or (2) ※10円単位に四捨五入	⑥宿泊補助費 10,000円/泊	⑦合計額 ⑤+⑥ ＝支払額	受領印	体温
1	HBA 審判委員会GM	北本　健二	江別	50km	¥500		¥300		¥300	北本	35.6
2	旭川地区 審判委員長	北本　健三	旭川	274.82km		¥5,213.004	¥5,200	¥10,000	¥15,200	北本	35.3
3	小樽地区 審判委員	北本　健吾	小樽	78km	¥1,000		¥600		¥600	北本	35.4
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
合　計							¥6,100	¥10,000	¥16,100		

※『YAHOO地図→ルート→自動車・検索「おすすめ」』(試算往復距離−0km)×37円をかけ60%で算出し10円単位に四捨五入して支払う。
・算出の試算片道距離　小数点第2位をそのまま2倍(往復距離)−40km×37円×60%＝算出額を10円単位に四捨五入する。
【算出例】片道137.41km×2−40km×37円×0.6＝5,213円→5,200円

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、サイン(自筆)OK

大会名：		ＴＯ謝 礼	領収書№.
年月日：	２０２　　年　　月　　日（　　）	大会第　　日目	TO謝礼計(会場別日計)
会場名：		ゲーム数計：　　ゲーム（@　　円）	円

№.	チーム・団体名	役職名	代表者名（自筆）	住　　所	ゲーム数	TO謝礼	受領印
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

【記入例】

大会名：【社会人選手権】札幌 第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選	ＴＯ謝 礼	領収書No.＿＿＿＿＿＿
年月日：２０２０　年　６月　20日（　土　）	大会第　１日目	TO謝礼計(会場別日計)
会場名：　北海きたえーるアリーナ	ゲーム数計：　２ゲーム（@ 6,000円）	12,000円

No.	チーム・団体名	役職名	代表者名（自筆）	住　　所	ゲーム数	TO謝礼)	受領印
1	北海道〇〇高等学校 バスケットボール男子	顧問	坂本　一郎	札幌市豊平区豊平5条１１丁目１－１	2	12,000円	坂本
2							
3							
4							
5							
6							

■交付金の「科目」：諸謝金(対象)に該当（支出明細書）

◎金額及び記入方法について

※TO謝礼(1ゲーム)：6,000円を上限としますが、
大会主催者側で「謝礼額」を決定してよい

※チーム･団体名：登録チーム名(男子及び女子)
〇〇学校バスケットボール部(男子及び女子)

※役職名：顧問、監督、コーチ、引率者、
チーム代表者、チームマネージャ　等を記入して下さい

※氏名：自筆でフルネーム、必ず「押印」すること

※住所：氏名記載者の現住所で記入して下さい

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、
サイン(自筆)OK

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　　様

¥

但し、大会名：

ＴＯ謝礼として（@　　円 ×　　ゲーム）

上記正に領収しました

２０２　　年　　月　　日

チーム・団体名：

役 職 名：

氏 名(自筆)：　　㊞

住　　所：

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　　様

¥

但し、大会名：

ＴＯ謝礼として（@　　円 ×　　ゲーム）

上記正に領収しました

２０２　　年　　月　　日

チーム・団体名：

役 職 名：

氏 名(自筆)：　　㊞

住　　所：

記入例

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥１２，０００-

但し、大会名：　【社会人選手権】札幌
第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選

ＴＯ謝礼として（@　６，０００ 円 × ２ゲーム）

上記正に領収しました

２０２１　年　５月　８日

チーム・団体名：　札幌新川高校（女子）

役 職 名：　コーチ

氏 名（自筆）：　森　岡　太　郎　（森岡）

住　　所：　札幌市北区新川5条8丁目１－１

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、

◆交付金の「科目」：諸謝金（対象）に該当（支出明細書）

◎金額及び記入方法について

※TO謝礼(1ゲーム)：6,000円を上限としますが、

大会主催者側で「謝礼額」を決定してよい

※チーム・団体名：登録チーム名（男子及び女子）
〇〇学校バスケットボール部（男子及び女子）

※役職名：顧問、監督、コーチ、引率者、
チーム代表者、チームマネージャ　等

※氏名：自筆でフルネーム、必ず「押印」すること

※住所：氏名記載者の現住所を記入して下さい

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

¥

但し、大会名：

（会場名）

コート設営費として（@　　円×　　コート分）

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

チーム･団体名：

役　職　名：

氏　名(自筆)：　　㊞

住　　所：

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

¥

但し、大会名：

（会場名）

コート設営費として（@　　円×　　コート分）

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

チーム･団体名：

役　職　名：

氏　名(自筆)：　　㊞

住　　所：

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥ 20,000

但し、大会名：　【社会人選手権】札幌

第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選

（会場名）　札幌新川高等学校

コート設営費として（@10, 000 円×　2コート分）

上記正に領収しました

２０２１　年　５月　８日

チーム・団体名：　札幌新川高校（女子）

役　職　名：　コーチ

氏　名(自筆)：　森　岡　一　郎　　森岡

住　　所：　札幌市北区新川5条8丁目1－1

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、

【コート設営費：記入方法について】

◆交付金の「科目」：諸謝金（対象）に該当（支出明細書）

◎金額及び記入方法について

※コート設営費：　ラインが引いてない場合：10,000円を上限として

ラインが引いてある場合：5,000円を上限として

※チーム・団体名：　登録チーム名（男子及び女子）
〇〇学校バスケットボール部（男子及び女子）

※役職名：　顧問、監督、コーチ、引率者、
チーム代表者、チームマネージャ　等

※氏名：　自筆でフルネーム、必ず「押印」すること

※住所：　氏名記載者の現住所で記入して下さい

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　　様

￥

但し、大会名：

（会場名）

学校体育館使用謝礼 として（@　　円×　　コート分）

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

チーム・団体名：

役 職 名：

氏 名(自筆)：　　㊞

住　　所：

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　　様

￥

但し、大会名：

（会場名）

学校体育館使用謝礼 として（@　　円×　　コート分）

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

チーム・団体名：

役 職 名：

氏 名(自筆)：　　㊞

住　　所：

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥ 10,000

但し、大会名：【社会人選手権】〇〇
第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選

（会場名）札幌新川高等学校

学校体育館使用謝礼 として（@１０，０００円×　１コート）

上記正に領収しました

２０２１　年　５月　８日

チーム・団体名：札幌新川高校（女子）

役 職 名：コーチ

氏 名（自筆）：森 岡　太 郎　森

住　　所：札幌市北区新川5条8丁目1－1

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、
サイン(自筆)OK

◆交付金の「科目」：諸謝金（対象）に該当（支出明細書）

◎金額及び記入方法について

※学校体育館使用料：1コート・1日/10,000円を上限としますが
大会主催者側で「使用料」を決定してよい

◎学校体育館使用料金の領収書が、学校から発行される場合は、「賃貸料」に計上します。

※チーム・団体名：登録チーム名（男子及び女子）
〇〇学校バスケットボール部（男子及び女子）

※役職名：顧問、監督、コーチ、引率者、
チーム代表者、チームマネージャ　等

※氏名：自筆でフルネーム、必ず「押印」すること

※住所：氏名記載者の現住所で記入して下さい

大会名：		PF謝礼	領収書No.

開催年月日：	２０２　　年　　月　　日（　　）	大会第　　日目	PF謝礼金額
会　場　名：			円

No.	所属／委員会名	名　　前（自筆）	住　　所	稼働時間	謝礼金額	受領印	体温
1							
2							
3							
4							

記入例

大会名：	【U12ブロック】〇〇 第〇〇回ブロック大会	PF謝礼	領収書No.
開催年月日：	２０２１　年　６月　１９日（日）	大会第　１　日目	PF謝礼金額
会　場　名：	北海きたえーる		５，０００円

No.	所属／委員会名	名　　前（自筆）	住　　所	稼働時間	謝礼金額	受領印
1	ｽﾎﾟｰﾂ医科学委員会	森　本　　太　郎	札幌市中央区南7条西15丁目５－５	8:00～ 14:00	2,500円	森本
2	平岸整形外科医院	森　本　　洋　子	札幌市豊平区平岸３条６丁目５－６	13:00～ 20:00	2,500円	森本
3						
4						

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥

但し、会議・大会名：

学校施設（　　）使用料 として

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

組 織 名:

役 職 名:

氏 名(自筆):　　㊞

住　　所:

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥

但し、会議・大会名：

学校施設（　　）使用料 として

上記正に領収しました

２０２　年　　月　　日

組 織 名:

役 職 名:

氏 名(自筆):　　㊞

住　　所:

記入例

領　収　証

領収書No.

(一財)北海道バスケットボール協会　様

￥　３，０００-

但し、会議・大会名：　U15新人戦大会の組合せ会議、実行委員会

学校施設（札幌市中の島中学校応接室）使用料 として

上記正に領収しました

２０２２年　３月　１５日

組 織 名:　U15部会

役 職 名:　部会長

氏 名(自筆):　秀 島 太 郎　秀島

住　所:　札幌市豊平区中平岸5条8丁目1－1

※「会議費」に計上してください。

・しっかり押印！
・印影に擦れが無く
※朱肉を用意

・印鑑を忘れた場合は、

別紙（サンプル）

(4) 支出明細書・領収書の番号は、１行につき１枚でなくても明細書の順番であれば複数となってもよいです

○収支報告書7大会　支出明細書

(D-fund2022)

経費の内容、内訳（品名・単価・数量）や明細等を「内容」の欄に記入してください。
詳細情報の記入がある場合、「収支報告書」の摘要（内訳）／備考欄の入力は必要ありません。

支出明細書

※記入箇所が足りなくなった場合は、行を挿入して記入してください。

	科目	領収書No.	月	日	支払先	内容	支出金額	対象経費	対象外経費
1	諸謝金(対象)	7	6	11	審判員	審判謝礼	7,000	7,000	
2	諸謝金(対象)	8	6	11	審判員	審判謝礼	6,000	6,000	

以下の様に１行にまとめてよい

(D-fund2022)

経費の内容、内訳（品名・単価・数量）や明細等を「内容」の欄に記入してください。
詳細情報の記入がある場合、「収支報告書」の摘要（内訳）／備考欄の入力は必要ありません。

支出明細書

※記入箇所が足りなくなった場合は、行を挿入して記入してください。

	科目	領収書No.	月	日	支払先	内容	支出金額	対象経費	対象外経費
1	諸謝金(対象)	7･8	6	11	審判員	審判謝礼(No.7 6,000円、No.8 7,000円)	13,000	13,000	

○審判謝礼領収書（同日1/2枚目）

大会名：	北海道ミニバスケットボール・サマーフェスティバル	審判謝礼	領収書No. 7
開催日：	2022 年 6 月 11 日（土）	大会第 1 日目	審判料計(会場別日計)
会場名：	総合体育館		6,000円

No.	コートNo.	氏　名（自筆）	ライセンス級	金　額	受領印
1	A-1	大和田　一郎	B	500円	大和田
2	A-1	藪中　次郎	C	500円	藪中

○審判謝礼領収書（同日2/2枚目）

大会名：	北海道ミニバスケットボール・サマーフェスティバル	審判謝礼	領収書No. 8
開催日：	2022 年 6 月 11 日（土）	大会第 1 日目	審判料計(会場別日計)
会場名：	総合体育館		7,000円

No.	コートNo.	氏　名（自筆）	ライセンス級	金　額	受領印
1	A-6	吉田　三郎	C	500円	吉田
2	A-6	髙橋　四郎	C	500円	髙橋

別紙

a) A5サイズの領収書（コート設営・TO謝礼等）が、2枚以上ある場合、A4サイズにまとめて下さい（サンプル１）

領　収　証　　領収書No. 1

ＯＯ地区バスケットボール協会　様

¥ 20,000

但し、大会名：【社会人選手権】札幌

第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選

（会場名）札幌新川高等学校

コート設営費として（@10，000円×　2コート分）

上記正に領収しました

２０２１　年　５月　８日

チーム･団体名：札幌新川高校（女子）

役 職 名：コーチ

氏 名(自筆)：森 岡 一 郎　（森岡）

住　所：札幌市北区新川5条8丁目1－1

領　収　証　　領収書No. 2

ＯＯ地区バスケットボール協会　様

¥１２，０００-

但し、大会名：【社会人選手権】札幌

第3回北海道社会人ＢＢ選手権札幌ブロック予選

ＴＯ謝礼として（@　６，０００円　×　２ゲーム）

上記正に領収しました

２０２１　年　５月　８日

チーム･団体名：札幌新川高校（女子）

役 職 名：コーチ

氏 名(自筆)：森 岡　太 郎　（森岡）

住　所：札幌市北区新川5条8丁目1－1

別紙

a) A5サイズの領収書と請求書（明細書）が、各A4サイズのものは、A4サイズにまとめて下さい。（サンプル2）

A4ｻｲｽﾞ

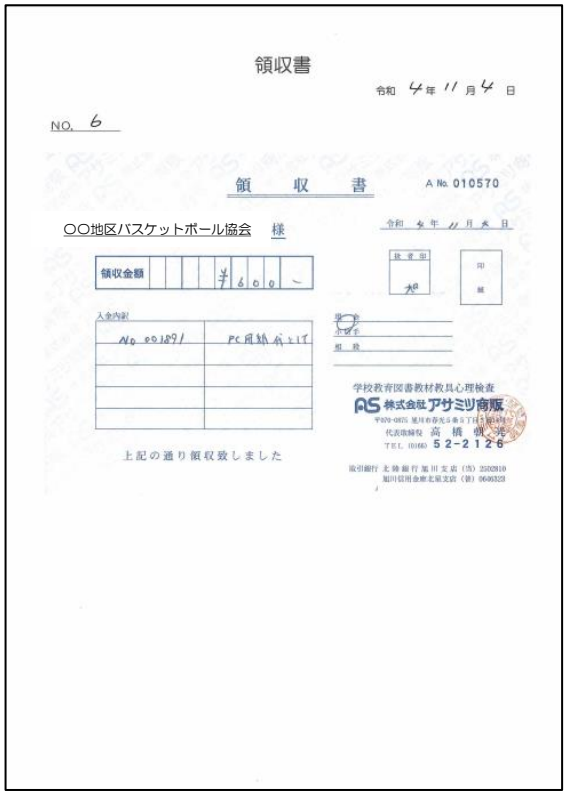

A4ｻｲｽﾞ

A4ｻｲｽﾞにまとめて下さい

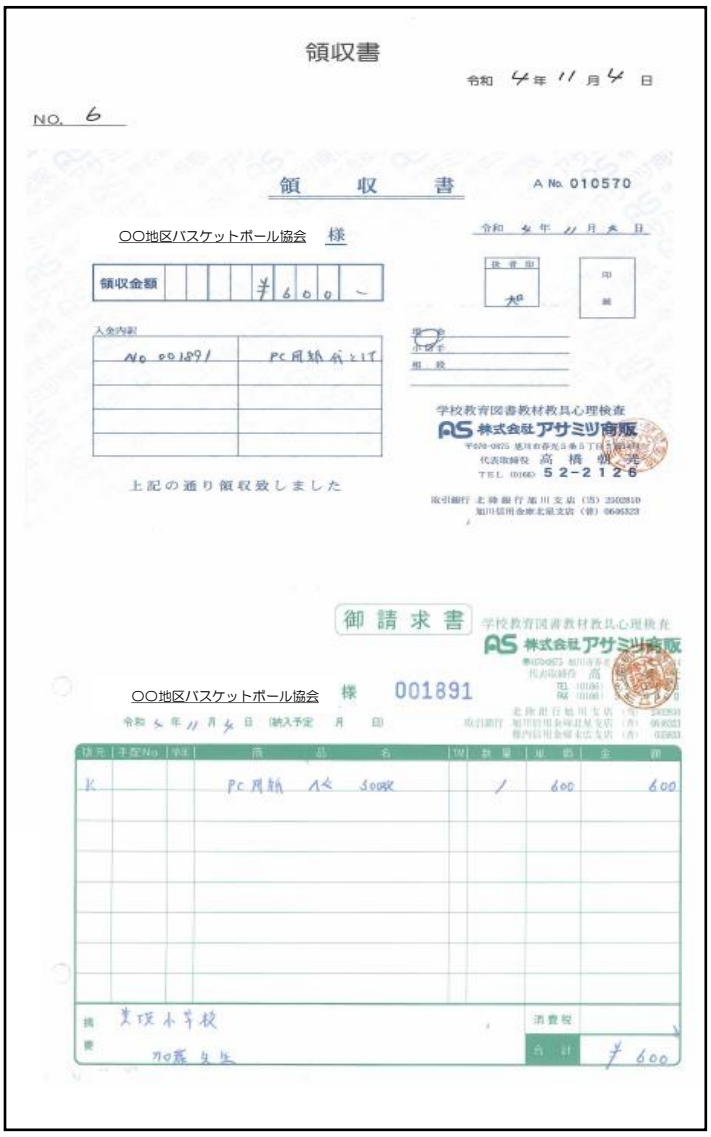

別紙（サンプル）

b）　レシートや領収書等は、A4用紙内にできるだけ入れてください

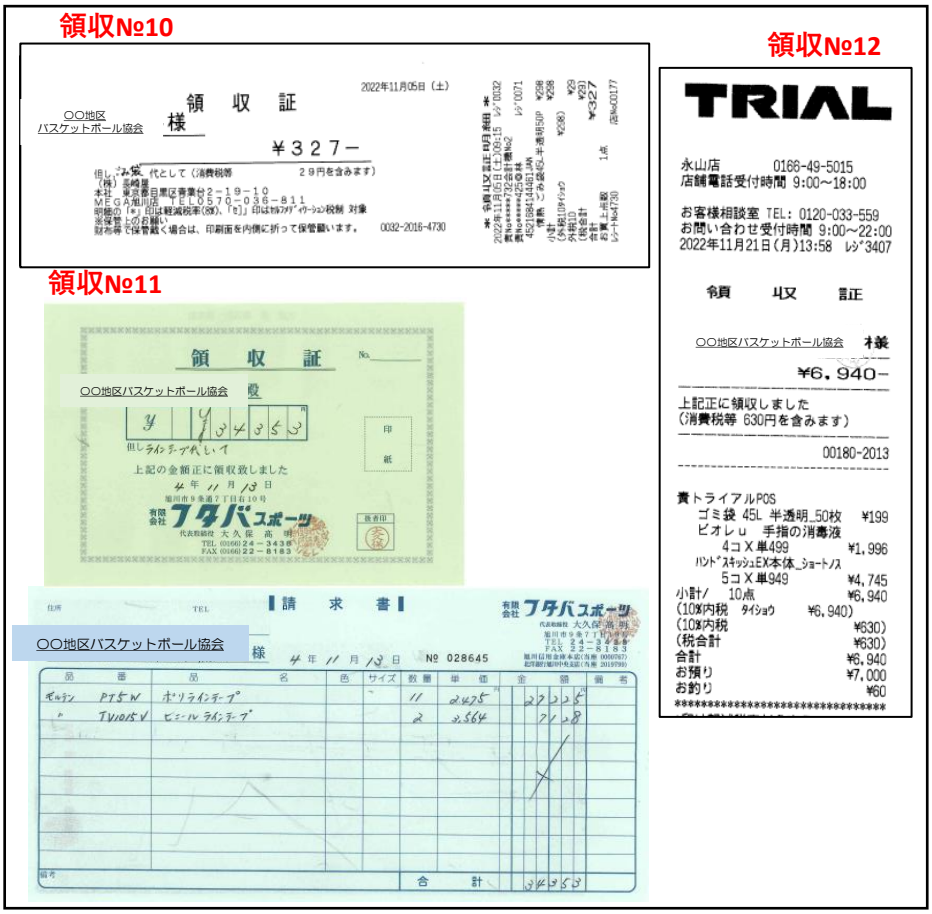

別紙

c）　レシートや領収書をA4用紙に貼る際、それぞれが重ならないようにしてください

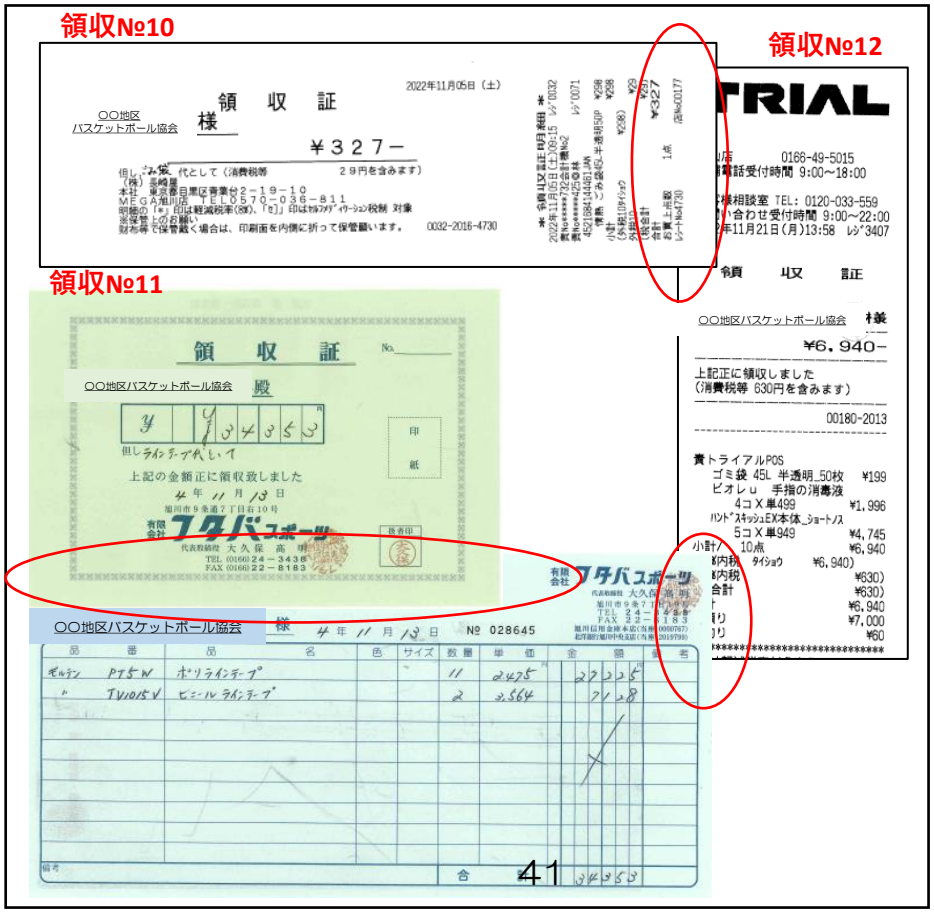

※３か所の重なりに
注意して下さい

2023/2/15

(一財)北海道バスケットボール協会
総務委員会

2023年度　HBA協賛のガイドラインについて

〔協賛内容：・年間協賛(協賛)、　・服飾販売(出店・ネット販売)、　・写真販売(出店)、　・旅行代理店、　・広告協賛(プログラム広告）〕

<table>
<tr><td rowspan="7">◎対象企業社名
＜服飾＞
1.V☆STAR
2.ｳｪｱ倶楽部ﾜﾀﾅﾍﾞ
3.オンザコート
4.㈱アンビション
5.㈱フープスター
6.㈱ブルファイト
7.㈱アシックスジャパン

＜写真＞
8.㈱大阪フォト
9.㈱プロフォートサニー
10.㈱フォトクリエイト

＜旅行代理店・その他＞
11.名鉄観光サービス㈱
12.京王観光㈱
13.足圧マッサージ

＜ボール＞
14.㈱モルテン
15.㈱ミカサ

※対象理由：2022年度までに出店履歴のある企業としました。

◎新規申込企業(服飾)
①オールボールズ
②エゴザル

※現在服飾年間企業7社中、6社出店希望社があり、これ以上の出店申込社を年間協賛会員にすると、現在6社の出店希望通りに対応できなくなるため、2023年度の新規年間協賛会員は見送りとさせていただきます。</td><td rowspan="2">協賛種別</td><td colspan="2">●道協会　主催・主管
●地区協会主管（ＨＢＡ委託事業）</td><td rowspan="2">備　　考</td></tr>
<tr><td colspan="2">年間協賛金(5万円)</td></tr>
<tr><td>(1)服飾関連販売</td><td>大会協賛金(出店・ネット販売)
・出店　　３万円/1大会
・ネット販売 ２万円/１大会
(※出店、ネット販売は、大会名使用可)</td><td rowspan="3">プログラム広告
①出店及びネット販売する大会への掲載は無料とします。
②出店及びネット販売しない大会への掲載は、下記の割引料金とします。

〈サイズ別料金〉　＜割引料金＞
・A4/1ﾍﾟｰｼﾞ　：　1.5万円
・A4/1/2ﾍﾟｰｼﾞ：　１万円
・A4/1/4ﾍﾟｰｼﾞ：　５千円</td><td rowspan="7">(1)本協会が地区協会に主管委託した場合は、本ガイドラインに則り実施するものとする。

(2)競技会プログラム広告掲載サイズは、本協会ならびに主管委託開催地の都合により、対象企業に連絡なく変更する場合がある。

(3)本ガイドラインの対象企業は、年度毎、本協会理事会において決定する。

(4)写真関連の撮影および販売は、別に定める撮影許可および販売に関する要項に順じ実施する。

(5)足圧マッサージは、服飾・写真の出店と形態が異なるため、売上の１０％を開催地に支払うものとする</td></tr>
<tr><td>(2)写真販売</td><td>大会協賛金(出店)
・３万円/1大会
(※出店は、大会名使用可)</td></tr>
<tr><td>(3)旅行代理店</td><td>大会協賛金(出店)
・３万円/1大会
(※出店は、大会名使用可)</td></tr>
<tr><td>(4)広告協賛
(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ広告)</td><td>年間協賛金なし
(大会の都度広告協賛を募集)</td><td>広告協賛金（広告料）

〈サイズ別料金〉
・A4/1ﾍﾟｰｼﾞ　：　３万円
・A4/1/2ﾍﾟｰｼﾞ：　２万円
・A4/1/4ﾍﾟｰｼﾞ：　１万円

※ご芳名1口：3千円</td></tr>
<tr><td>※会計処理</td><td>HBA一般会計</td><td>HBA一般会計</td></tr>
</table>

■年間協賛企業のメリットについて
1．出店、ネット販売が可能です。
2．出店、ネット販売する場合は、「大会名」を使用することが可能です。
3．大会プログラム広告料が割引料金(半額)で掲載が可能です。

2023/2/15

(一財)北海道バスケットボール協会
総務委員会

2023年度　HBA協賛のガイドラインについて

〔協賛内容：・年間協賛(協賛)、　・服飾販売(出店・ネット販売)、　・写真販売(出店)、　・旅行代理店、　・広告協賛(プログラム広告）〕

<table>
<tr><td rowspan="7">◎対象企業社名
＜服飾＞
1.V☆STAR
2.ｳｪｱ倶楽部ﾜﾀﾅﾍﾞ
3.オンザコート
4.㈱アンビション
5.㈱フープスター
6.㈱ブルファイト
7.㈱アシックスジャパン

＜写真＞
8.㈱大阪フォト
9.㈱プロフォートサニー
10.㈱フォトクリエイト

＜旅行代理店・その他＞
11.名鉄観光サービス㈱
12.京王観光㈱
13.足圧マッサージ

＜ボール＞
14.㈱モルテン
15.㈱ミカサ

※対象理由：2022年度までに出店履歴のある企業としました。

◎新規申込企業(服飾)
①オールボールズ
②エゴザル

※現在服飾年間企業7社中、6社出店希望社があり、これ以上の出店申込社を年間協賛会員にすると、現在6社の出店希望通りに対応できなくなるため、2023年度の新規年間協賛会員は見送りとさせていただきます。</td><td rowspan="2">協賛種別</td><td colspan="2">●道協会　主催・主管
●地区協会主管（ＨＢＡ委託事業）</td><td rowspan="2">備　　考</td></tr>
<tr><td colspan="2">年間協賛金(5万円)</td></tr>
<tr><td>(1)服飾関連販売</td><td>大会協賛金(出店・ネット販売)
・出店　　３万円/1大会
・ネット販売 ２万円/１大会
(※出店、ネット販売は、大会名使用可)</td><td rowspan="3">プログラム広告
①出店及びネット販売する大会への掲載は無料とします。
②出店及びネット販売しない大会への掲載は、下記の割引料金とします。

〈サイズ別料金〉　＜割引料金＞
・A4/1ﾍﾟｰｼﾞ　：　1.5万円
・A4/1/2ﾍﾟｰｼﾞ：　１万円
・A4/1/4ﾍﾟｰｼﾞ：　５千円</td><td rowspan="7">(1)本協会が地区協会に主管委託した場合は、本ガイドラインに則り実施するものとする。

(2)競技会プログラム広告掲載サイズは、本協会ならびに主管委託開催地の都合により、対象企業に連絡なく変更する場合がある。

(3)本ガイドラインの対象企業は、年度毎、本協会理事会において決定する。

(4)写真関連の撮影および販売は、別に定める撮影許可および販売に関する要項に順じ実施する。

(5)足圧マッサージは、服飾・写真の出店と形態が異なるため、売上の１０％を開催地に支払うものとする</td></tr>
<tr><td>(2)写真販売</td><td>大会協賛金(出店)
・３万円/1大会
(※出店は、大会名使用可)</td></tr>
<tr><td>(3)旅行代理店</td><td>大会協賛金(出店)
・３万円/1大会
(※出店は、大会名使用可)</td></tr>
<tr><td>(4)広告協賛
(ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ広告)</td><td>年間協賛金なし
(大会の都度広告協賛を募集)</td><td>広告協賛金（広告料）

〈サイズ別料金〉
・A4/1ﾍﾟｰｼﾞ　：　３万円
・A4/1/2ﾍﾟｰｼﾞ：　２万円
・A4/1/4ﾍﾟｰｼﾞ：　１万円

※ご芳名1口：3千円</td></tr>
<tr><td>※会計処理</td><td>HBA一般会計</td><td>HBA一般会計</td></tr>
</table>

■年間協賛企業のメリットについて
1．出店、ネット販売が可能です。
2．出店、ネット販売する場合は、「大会名」を使用することが可能です。
3．大会プログラム広告料が割引料金(半額)で掲載が可能です。